

エコアクション21 環境経営レポート

(対象期間)
2021年 6月 1日 ~ 2022年 5月 31日



2022年 10月 20日 作成

有限会社 藤工

目次

1	環境方針	2
2	事業活動概要	3~4
(1)	事業者名及び代表者名	
(2)	所在地	
(3)	環境管理責任者名及び連絡先	
(4)	事業内容	
(5)	事業規模	
(6)	社内組織図及び実施体制	
(7)	役割と責任・権限	
3	環境負荷の調査結果	5
4	環境目標の設定	6
5	環境目標に対する実績	7
6	環境活動の取組結果と評価、次年度の取組	8
7	環境関連法規への違反、訴訟等の有無	9
8	地域環境活動	10
9	環境保全・安全に関する資格一覧表	11
10	代表者による全体評価と見直しの結果	12
11	組織概要(情報公開)	13~15

1. 環境経営方針

基本理念

有限会社藤工は廃棄物の収集運搬、中間処理をはじめとする各種サービスの提供等の企業活動において、廃棄物の削減・再利用・再資源化・省エネルギー活動の推進により環境に優しい社会の実現を目指すと共に、環境経営の継続的改善を推進します。

行動指針

- 1 受託した廃棄物の分別を行い、削減・再利用・再資源化・省エネルギー活動の向上に努める。
- 2 二酸化炭素排出量の削減及び節電、水利用の削減に努める。
- 3 従業員に対する環境教育を計画的に実施し、環境保全に対する意識の向上に努めるとともに、従業員一人一人が良き企業市民として行動する。
- 4 環境に関する法規及びその他の法を遵守する。
- 5 工事現場において周辺からのクレームをゼロとする。
- 6 建設副産物のリサイクル率を向上する。
- 7 受託廃棄物のリサイクル率を90,0%以上とする。
- 8 地域貢献活動、再資源化向上等の活動により顧客満足度向上を図ります。

制定 平成20年5月1日

改訂(第3版) 令和3年6月1日

有限会社 藤工

代表取締役 藤原 正基

2. 事業活動概要

1) 事業所名及び代表者名

有限会社藤工

代表取締役社長 藤原正基

2) 所在地 〒020-0403

本社・工場 岩手県盛岡市乙部5地割105番

車庫・資材置場 岩手県盛岡市乙部5地割132-1の内

3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 取締役専務 藤原清子

EA21担当者 木村富

TEL 019-656-1133 FAX 019-656-1131

E-mail : info@fujikou-eco.com URL <http://www.fujikou-eco.com>

4) 事業活動の内容

産業廃棄物収集運搬処理(岩手県)・産業廃棄物中間処理(破碎)

一般廃棄物収集運搬処理(盛岡市、紫波町、矢巾町)

建築及び付属する設備の清掃並びに管理、建築・土木一式工事

全各号に付帯又は関連する一切の業務

5) 事業規模

設立 平成13年10月

資本金(万円) 1,000

産業廃棄物中間処理量 5,601 令和01年度 (令和02年5月期)

(t) 5,395 令和02年度 (令和03年5月期)

6,951 令和03年度 (令和04年5月期)

※ 一般廃棄物収集運搬処理業は令和04年度5月期において、実績はありません。

従業員数 人 40 令和04年5月現在

床面積(本社・事務所) 98 m²

リサイクル工場 1,104 m²

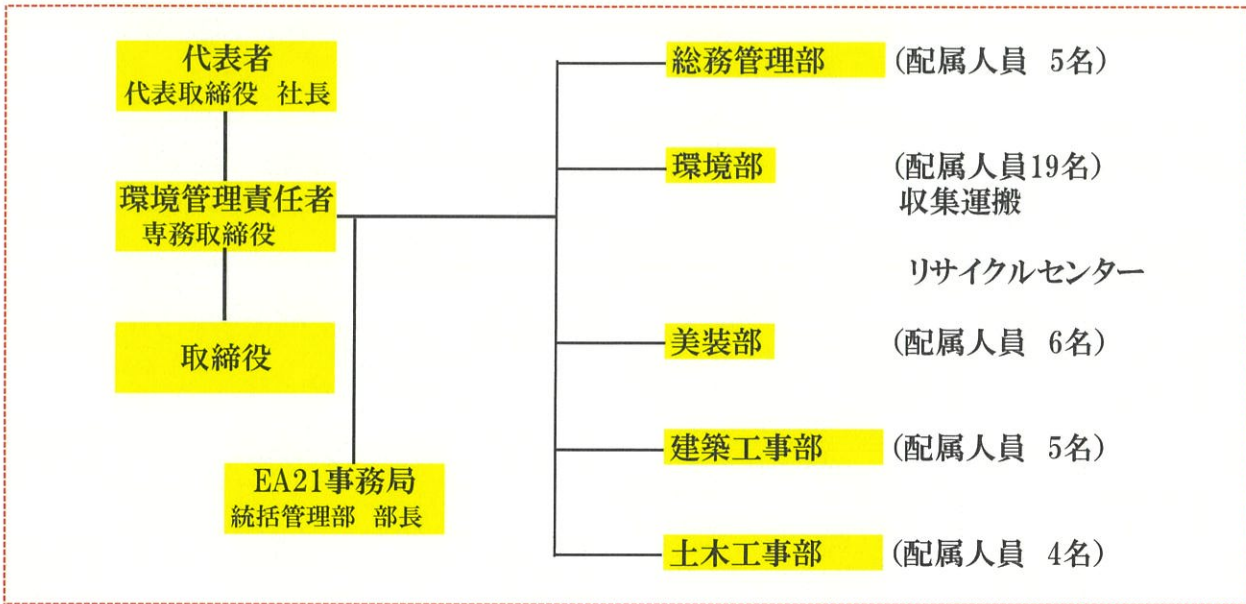
保管庫 189 m²

敷地面積 3,587 m²

6) 対象範囲

全サイト、全活動、全組織とする。

社内組織図及び実施体制



----- : EA21認証・登録範囲

7) 役割と責任・権限

役割	担当者	責任・権限
代表者	代表取締役	①環境管理責任者を任命する。 ②環境管理責任者から報告を受け全体の見直しを行う。 ③取組に対する資源を用意する。 ④環境方針を策定、見直しを行う。 ⑤経営における課題とチャンス整理と明確化。
環境管理責任者	専務取締役	①代表者に代わってシステムを構築し運用する。 ②代表者に結果を報告する。
各部門責任者	各部責任者	①省資源、省エネ、節水を奨励・実施。 ②必要な教育訓練を計画し実施する。 ③EA21目標達成の取組を推進及びチェックし環境管理責任者の了承の下、必要な是正処置・改善を行う。 ④公害防止、緊急事態への予防措置を行う。
従業員	全員	①部門責任者の下、省資源、省エネ、節水に努める。 ②EA21取組に関する教育訓練を受ける。 ③改善提案を行う。
事務局	担当者	①環境管理責任者の補佐をする。 ②必要文章等の作成。 ③各部署の実施状況を把握し、環境管理責任者に報告する。

3. 環境負荷の調査結果

<環境負荷>

当社の過去3年間の環境負荷の実績を調査した結果を下表に記します。

項目	単位	年度			
		2018年6月 ～ 2019年5月	2019年6月 ～ 2020年5月	2020年6月 ～ 2021年5月	
エネルギー使用量	電力消費量	kwh	300,627	322,014	324,349
	CO ² 排出量	kg-CO ²	163,541	175,176	176,446
	軽油使用量	ℓ	177,456	184,603	173,371
	CO ² 排出量	kg-CO ²	457,836	476,276	447,297
	ガソリン使用量	ℓ	20,682	20,644	22,590
	CO ² 排出量	kg-CO ²	47,982	47,894	52,409
	(軽油+kガソリン)CO ² 排出量	kg-CO ²	505,818	524,170	499,706
受託した産業廃棄物の処理量	収集運搬量	t	6,258	5,601	5,395
	中間処理量	t	5,551	5,168	6,089
	再資源化等量	t	4,797	4,681	5,811
建設廃棄物排出量及び廃棄物最終処分量	再資源化等量	t	130	158	268
	最終処分量	t	8	15	21
水資源投入量	上水道使用量	m ³	848	597	656

※CO²排出係数：大和ハウス工業(株)令和1年度係数0.544kg-CO²/kwhで算出。

4、環境目標の設定

2) 令和10年6月より、新たな基準値・長期環境目標を設定致しました。

項目	単位	基準値 (平成29年度)		目標値(基準値に対し)								
		令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度					
電力使用量	kwh	316,993	0.5 %減	315,408	1.0 %減	313,823	1.5 %減	312,238	2.0 %減	310,653	2.5 %減	309,068
二酸化炭素排出量	kg-CO ²	172,444	0.5 %減	171,582	1.0 %減	170,720	1.5 %減	169,858	2.0 %減	168,995	2.5 %減	168,133
化石燃料使用量	ℓ	163,671	0.5 %減	162,853	1.0 %減	162,034	1.5 %減	161,216	2.0 %減	160,398	2.5 %減	159,579
二酸化炭素排出量	kg-CO ²	422,271		420,160		418,048		415,937		413,826		415,937
ガソリン	ℓ	21,206	0.5 %減	21,100	1.0 %減	20,994	1.5 %減	20,888	2.0 %減	20,782	2.5 %減	20,676
二酸化炭素排出量	kg-CO ²	49,198		48,952		48,706		48,460		48,214		47,968
(軽油+ガソリン) 二酸化炭素排出量	kg-CO ²	471,469		469,112		466,754		464,397		462,040		459,682
産業廃棄物の受託処理量												
収集運搬量	t	6,226	1.0 %増	6,288	1.5 %増	6,319	2.0 %増	6,351	2.5 %増	6,382	3.0 %増	6,413
中間処理量	t	4,711	1.0 %増	4,758	1.5 %増	4,782	2.0 %増	4,805	2.5 %増	4,829	3.0 %増	4,852
再資源化等量	t	4,014	1.0 %増	4,054	1.5 %増	4,074	2.0 %増	4,094	2.5 %増	4,114	3.0 %増	4,134
リサイクル率	%	85		86		87		88		89		90
建設廃棄物のリサイクル率の向上												
再資源化等量	t	131										
最終処分量	t	12										
再資源化率	%	92	90%以上		90%以上		90%以上		90%以上		90%以上	
水使用量の削減												
上水道使用量	m ³	780	0.1 %減	779	0.2 %減	778	0.3 %減	778	0.4 %減	777	0.5 %減	776
その他												
クレーム	回	0		0		0		0		0		0
地域貢献活動	回	12	12回を下廻らない。		12回を下廻らない。		12回を下廻らない。		12回を下廻らない。		12回を下廻らない。	

※CO²排出係数:大和ハウス工業(株)令和11年度係数0.544kg-CO²/kmhで算出。

5、環境目標に対する実績

令和03年度(2021年度)の取組結果を標記しました。

期間令和03年6月1日～令和04年5月31日

項目		単位	令和3年度 目標値	実績	削減率(%)	評価	
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量	kwh	312,238	305,768			
	二酸化炭素排出量	kg-CO ²	169,858	166,338	2.1 %	○	
	化石燃料使用量						
	軽油	ℓ	161,216	179,250			
	二酸化炭素排出量	kg-CO ²	414,937	462,466			
	ガソリン	ℓ	20,888	21,143			
	二酸化炭素排出量	kg-CO ²	48,460	49,052			
(軽油+ガソリン) 二酸化炭素排出量		kg-CO ²	464,397	511,518	-10.1 %	×	

項目		単位	令和3年度 目標値	実績	達成率(%)	
産業廃棄物の 受託処理	収集運搬量	t	6,351	5,941	93.5 %	×
	中間処理量	t	4,805	6,951	144.7 %	○
	再資源化等量	t	4,094	6,361	141.9 %	○
	リサイクル率	%	88	91.5		○
建設廃棄物の リサイクル率向上	再資源化等量	t		572		
	最終処分量	t		84		
	再資源化率	%	90%以上	87%		×

項目		単位	令和3年度 目標値	実績	削減率(%)	
水使用量の削減	上水道使用量	m ³	778	482	38.1 %	○
クレーム		回	0	0		○
地域貢献活動		回	12回を下廻らない	12回以上		○

○:達成 ×:未達成

6. 環境活動の取組結果と評価、次年度の取組

環境目標	環境活動内容	該当部門					
		事務所	工場	収集	美装	建築	土木
電力の二酸化炭素の排出量の削減	・注意喚起表示(節電ステッカー)	○	○	-	-	-	-
	・昼休み等不要時消灯徹底。	○	○	-	-	-	-
	・OA機器は省電力設定にする。	○	-	-	-	-	-
	・エアコンの温度調整。	○	○	-	-	-	-
	・屋外照明点灯時間の短縮。	○	○	-	-	-	-
	・電気使用を最小限に抑える。(デマント)		○				
評価・次年度取組	会社として省エネルギー機器の導入を図っていきます。削減率をもっと大きくしましょう。						
軽油・ガソリンの二酸化炭素の排出量の削減	・エコドライブ運動徹底。	○	△	×	×	△	×
	・アイドリングストップを実施する。	○	△	×	△	△	△
	・日常点検の実施。	-	○	○	○	○	○
	・効率的に収集運搬する。	-	-	○	-	-	-
評価・次年度取組	削減する為のシステムを導入していきます。そのシステムを十分活用する事。						
産業廃棄物の受託処理(再資源化の向上)	・工場への受入推進。	○	○	○	-	-	-
	・廃棄物の適正分別。	-	○	○	-	-	○
評価・次年度取組	取引会社が徐々に増えてきており物量も増加しています。リサイクル率の向上を図る事。						
産業廃棄物の削減(建設副産物の再資源化)	・破棄物の適正分別。	-	-	-	-	-	○
	・建設副産物のリサイクル化	-	-	-	-	-	○
評価・次年度取組	選別方法の改善により達成出来ると思われれます。どうすれば良いか考える事。						
水使用量の削減	・節水表示をする。	○	-	-	-	-	-
	・振音装置の取付。	○	-	-	-	-	-
	・定期的な漏水の点検。	○	-	-	-	-	-
評価・次年度取組	このまま継続していく事。						
クレーム	・外部からのクレームゼロ。	○	○	○	○	○	○
評価・次年度取組	このまま継続していく事。						
地域貢献	・事務所付近のゴミ拾い。	○	○	○	○	○	○
	・事務所前歩道の除雪作業。	○	○	-	-	-	○
評価・次年度取組	このまま継続していく事。						

○:よく出来た △:ある程度出来た ×:あまり出来なかった

7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

当社に関する環境関連法規は下表の通りです。

環境法規等の名称・略称	規制内容	規制対象	結果
廃棄物処理法	産業廃棄物(特別)収集運搬	処理基準の遵守	○
		契約書の締結	○
		年間報告	○
		業の許可更新	○
	産業廃棄物処分業	処理基準の遵守	○
		委託契約書の締結	○
		年間報告	○
		業の許可更新	○
	産業廃棄物排出事業者	産業廃棄物管理票交付等状況	○
マニフェストの保管		○	
道路運送車両法	廃棄物収集運搬車両	法定点検による実施	○
道路交通法	廃棄物収集運搬車両	積載の制限	○
労働安全衛生法	車両系建設機械及びフォークリフト	自主検査(始業前点検)及び法定点検の実施	○
建設業法	一般建設業	業の許可更新	○
		変更時の届出	○
建設リサイクル法	廃棄物の再資源化等を促進する為の措置の実施	分別解体の実施及び再資源化等の義務付け	○
浄化槽法	浄化槽の保守点検・清掃	法定期間内の保守点検・清掃及び年1回法定検査の実施	○
騒音規制法	産業廃棄物の中間処理施設	規制基準値70db以下の遵守及び施設の維持管理	○
振動規制法	産業廃棄物の中間処理施設	規制基準値70db以下の遵守及び施設の維持管理	○
消防法	少量危険物及び指定可燃物の貯蔵	木くず、紙くず、廃プラスチック類他	○
フロン排出抑制法	フロン漏洩点検	簡易点検:3ヶ月に1回以上点検の記録	○
盛岡市環境保全協定	産業廃棄物の中間処理施設	騒音・振動の環境保全に係る地元との協定	○
岩手県循環型地域社会の形成に関する条例	産業廃棄物管理責任者	産業廃棄物管理責任者の選任	○
	廃棄物等の保管等	廃棄物等の適正保管等	○

環境関連法規遵守チェック表でチェックした結果、法律違反はありませんでした。また、令和03年6月1日から令和04年5月31日までの活動期間中、訴訟、環境に関する苦情等はありませんでした。

8. 地域環境活動

<環境美化活動>

実施日 毎月1回土曜日 朝7時30分から

活動範囲 事務所周辺の車道、歩道

内容 歩道のゴミ拾いや草刈り、車道のゴミ拾い等

参加者 社員全員



9. 環境保全・安全に関する資格一覧表

許可取得に必要な資格	人数	
産業廃棄物処理業許可講習(収集・運搬)	2	名
産業廃棄物処理業許可講習(処分)	2	名
破碎・リサイクル施設技術管理士	2	名
環境保全対策に関する資格者		
石綿含有建材調査者(一般建築物)	1	名
エコスタッフ	2	名
エコドライブ講習修了	1	名
産業廃棄物収集運搬車両運転者講習修了	2	名
産業廃棄物処理実務者研修会修了	2	名
安全衛生に関する資格(技能講習、特別教育)		
車両系建設機械(整地・運搬・積込及び掘削用)	17	名
車両系建設機械(解体特1)	4	名
車両系建設機械(解体特3)	7	名
小型移動式クレーン	19	名
玉掛け	19	名
フォークリフト	15	名
高所作業車運転	2	名
足場の組立等作業主任者	2	名
地山掘削及び土止め作業主任者	2	名
高圧ガス取扱主任者	1	名
ガス溶接	1	名
石綿作業主任者	10	名
はい作業主任者	2	名
小型車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)	3	名
ローラーの運転	2	名
締固め用機械(無制限)	5	名
アーク溶接	2	名
職長教育修了	1	名
職長・安全衛生責任者教育修了	3	名
研削砥石の取替え	5	名
ゴンドラの操作	1	名
巻上げ機の操作	1	名
丸のこ等取扱い	5	名
フルハーネス	5	名
免許・資格その他		
1級土木施工管理技士	1	名
2級土木施工管理技士	3	名
2級建築施工管理技士	1	名
2級建設機械施工管理技術士	1	名
2級舗装施工管理技術者	1	名
消防設備士	1	名
危険物取扱(乙・丙種)	2	名
準中型	2	名
大型自動車1種	10	名
中型自動車(限定無し)	1	名
中型自動車(8tに限る)	19	名
大型特殊自動車	7	名
けん引自動車	1	名
安全運転管理者・副安全運転管理者	2	名
心肺蘇生	1	名

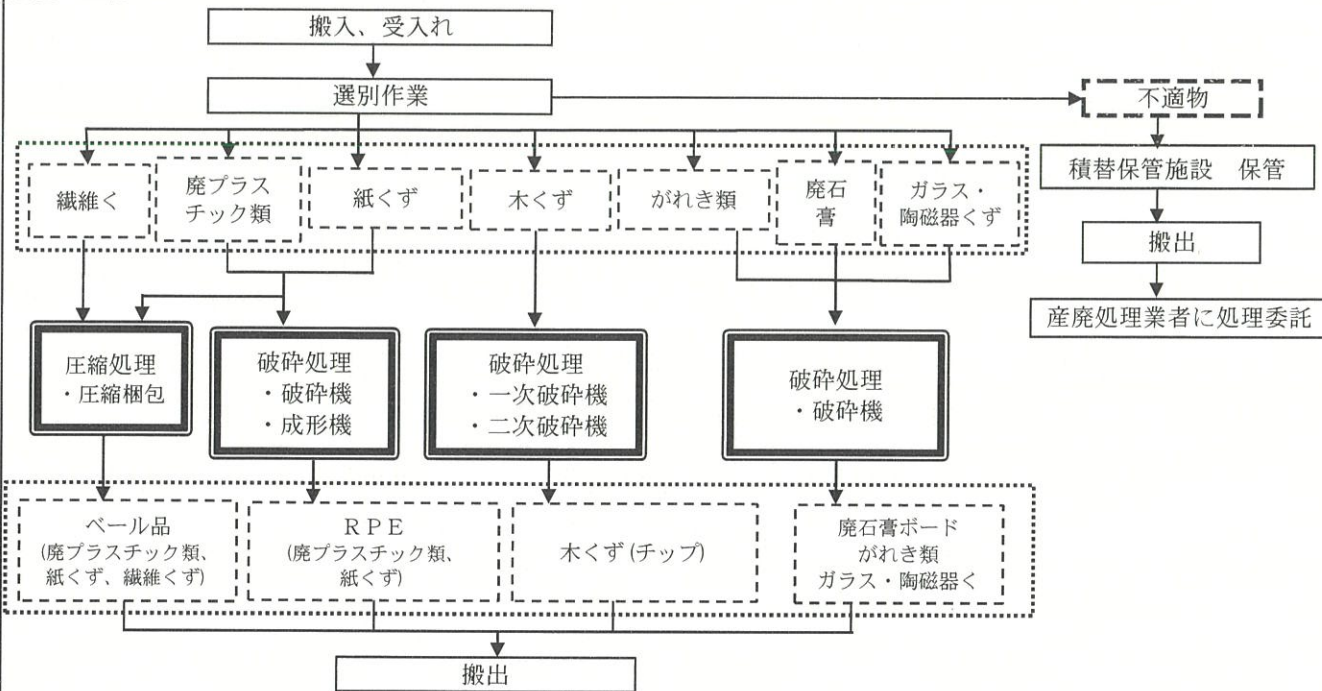
10. 代表者による全体評価と見直し結果

	見直し事項	評価	改善及び指示
1	環境方針	方針に沿った活動が継続されており、ほぼ達成している。	現在未達成になっている項目に対し達成出来る様、P(計画),D(実行),C(評価),A(改善)を繰り返し活動していく事。
2	環境目標	現在の経済環境下の中、一部未達成だが、年々良い方向に向かっており順調に推移している。	売上が伸びた事により未達成項目が明確に出てきている。どうすれば達成出来るか、作業面での改善を図り行動する事。
3	環境経営計画	新型コロナ禍の影響により出来ない項目もあるが継続されている。	継続及びプラスで次の段階も考え活動する事。
4	実施体制	問題なく機能している。	変更なし、継続。
5	全体評価	産業廃棄物の中間処理量、再資源化等量の大幅な増加の中リサイクル率も向上しています。建設廃棄物の再資源化率は今期は最終処分量が多少多かった為、未達成になっています。来年現在の問題点を解決させる為フジコウ・リサイクルセンター花巻(仮称)をオープンさせる予定ですが、目標を達成出来る様現段階での改善策を立て行動しましょう。	

組織の概要(情報公開)

事業所名		有限会社藤工				
代表者名		藤原 正基				
所在地		岩手県盛岡市乙部5地割105番				
環境管理責任者		藤原 清子				
エコアクション21担当者		木村 富				
連絡先		電話	019-656-1133	ファクス	019-656-1131	
		E-mail	info@fujikou-eco.com			
		UCL	http://fujikou-eco.com			
事業活動の内容		(1) 一般廃棄物収集運搬処理 (盛岡市、玉山区、旧都南地区、紫波地区、矢巾町) (2) 産業廃棄物収集運搬 (岩手県) (3) 産業廃棄物中間処理 (破碎) (4) 建築及び附属する設備の清掃並びに管理 (5) 建築一式工事 (6) 土木一式工事 (7) 前各号に附帯又は関連する一切の業務				
事業の規模	事業年度	平成30年(18期)	令和01年(19期)	令和02年(20期)	令和03年(21期)	
	売上高 (千円)	605,000	528,300	637,800	671,400	
	収集運搬量(t)	6,258	5,601	5,395	5,941	
	処分量(t)	5,551	5,168	6,089	6,951	
	最終処分量(t)					
	従業員数(名)	37	40	43	40	
法人設立年月日		平成13年10月2日	資本金	1,000	万円	
許可の内容	許可名/許可番号	年月日		事業計画・事業の範囲(事業区分、廃棄物の種類)		
	産業廃棄物収集運搬業 岩手県知事許可 第 00301101925号積保無	許可	平成30年 2月17日	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラ類、紙屑、木屑、繊維屑、金属屑、ガラス屑、コンクリート屑及び陶磁器屑、がれき類、ばいじん		
		有効	平成35年 2月16日			
	産業廃棄物収集運搬業盛 岡市長許可 第 11011101925号積保有	許可	平成30年 2月17日	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラ類、紙屑、木屑、繊維屑、金属屑、ガラス屑、コンクリート屑及び陶磁器屑、がれき類、ばいじん		
		有効	平成35年 2月16日			
	一般廃棄物処理業(収集 運搬)盛紫地環指組指 令 第26号	許可	令和04年 4月 1日	一般廃棄物(ごみ)及び特定家庭用機器再商品化法(平成10年法律第97号)第2条第4項の政令で定める一般廃棄物		
		有効	令和06年 3月31日			
	一般廃棄物処理業(収集 運搬)盛岡市指令29廃許 可第2-15号積保無	許可	令和03年12月12日	一般廃棄物(し尿を除く。)		
		有効	令和05年12月11日			
	産業廃棄物処分量 盛岡市長許可 第11021101925号	許可	令和元年 6月11日	廃プラスチック類、紙くず、木くず繊維くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類		
有効		令和5年 3月12日				
市内搬入処理承認書仙台 市(H23環廃指)指令第 863号	許可	令和03年12月 1日	廃プラスチック類			
	有効	令和04年11月30日				
産業廃棄物収集運搬業 秋田県知事許可 第00506101925号積保無	許可	平成30年 3月28日	燃え殻、汚泥、廃油、廃プラ類、紙屑、木屑、繊維屑、ゴム屑、金属屑、ガラス屑、コンクリート屑及び陶磁器屑、がれき類、			
	有効	平成35年 3月27日				
県外産業廃棄物搬入青森 県(青環保第1149号)	許可	令和04年 4月 1日	がれき類			
	有効	令和05年 3月31日				
設備及び収集運搬車両	設備名	能力・産廃の種類	台数	設備名	能力・産廃の種類	台数
	破碎施設Ⅰ	廃プラスチック類、紙くず 4.0536t/日	1	脱着装置付コンテナ専用車	3,000 kg	1
				脱着装置付コンテナ専用車	2,000 kg	1
	破碎施設Ⅱ	木くず 16.736t/日	1	塵芥車	1,650 kg	2
				塵芥車	1,450 kg	1
	破碎施設Ⅲ	ガラス陶磁器くず (廃石 膏ボード) 6.9312t/日 がれき類 10.2576t/日	1	キャブオーバ(クレーン付)	11,600 kg	1
				キャブオーバ(クレーン付)	7,500 kg	1
	成形機	RPF	1	キャブオーバ(クレーン付)	7,000 kg	1
	圧縮施設	廃プラスチック類、紙くず、 繊維くず(3.88t~4.76t/日)	1	キャブオーバ(クレーン付)	4,850 kg	1
				キャブオーバ(クレーン付)	3,000 kg	2
脱着装置付コンテナ専用車	12,100 kg	1	キャブオーバ(クレーン付)	2,600 kg	1	
脱着装置付コンテナ専用車	10,900 kg	1	キャブオーバ	2,000 kg	1	
脱着装置付コンテナ専用車	4,000 kg	3	2tダンプ	2,000 kg	1	
			軽トラック	350 kg	1	
積替保管面積		399.66m ²	積替保管体積	475.10m ³		

処理の工程



収集運搬物（処理料込）・処理物	標準価格	単位	受入基準・処理方法
木くず・紙くず		1 m ³	破碎処理
畳		1枚	
ダンボール		1 m ³	
金属くず		1 m ³	
廃プラスチック類	一般	1 m ³	破碎処理
	塩ビ類	1 m ³	
ガラス・陶磁器くず	ガラス・陶磁器くず・瓦	1 m ³	破碎処理
	グラスウール・FRP・Pタイル・スレート	1 m ³	
がれき類	コンクリートブロック・モルタル(リサイクルの場合別途)	1 m ³	破碎処理
	再生石膏ボード		
	外壁類 土壁類（紙付ガラ・紙付モルタル）		
分別手数料		1式	
人工賃			
マニフェスト伝票		1部	
産廃税（最終処分場へ搬入時）	（非課税）	1kgにつき	
遠距離加算料金（沼宮内以北、水沢以南、沿岸地区）		1回につき	

廃棄物処理料金

上記、廃棄物収集運搬処理料金に関しましては、お電話、FAX、メール等にてお問い合わせ下さい。

受託した産業廃棄物の処理量

令和03年度（令和03年6月～令和04年5月）

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量 t	
収集運搬	廃プラスチック類	/	685	
	紙くず		408	
	木くず		1,594	
	繊維くず		16	
	金属くず		214	
	ガラス・陶磁器くず		583	
	廃石膏ボード		867	
	がれき類		1,129	
	コンクリートがら		420	
	アスコンがら		24	
	石綿（非飛散性）		1	
収集運搬量合計			5,941	
中間処理	廃プラスチック	破碎	1,127	
	紙くず	破碎、圧縮	679	
	木くず	破碎	2,812	
	繊維くず	圧縮	49	
	廃石膏ボード	破碎	1,743	
	がれき類	破碎	489	
	ガラス・陶磁器くず	破碎	52	
うち再資源化等	廃プラスチック類	破碎RPF原料	1,127	
	紙くず	破碎RPF原料	261	
	木くず	破碎チップ化	2,812	
	紙くず（段ボール）	圧縮梱包	419	
	繊維くず	圧縮	49	
	廃石膏ボード	破碎	1,152	
	がれき類	破碎	489	
	ガラス・陶磁器くず	破碎	52	
	再資源化等量小計		6,361	
中間処理合計			6,951	
最終処分				
最終処分量合計				
中間処理後の産業廃棄物	処最終	廃石膏ボード	管理型埋立	590
	再資源化	廃プラスチック類、紙くず	燃料用RPF売却	863
		廃プラスチック類	焼却（熱回収）委託	487
		紙くず	焼却（熱回収）委託	38
		紙くず（段ボール）	売却	419
		木くず	燃料用チップ売却	2,529
		木くず	焼却（熱回収）委託	283
		繊維くず	焼却（熱回収）委託	49
		廃石膏ボード	破碎委託	1,152
		がれき類	破碎委託	489
		ガラス・陶磁器くず	圧縮、切断委託	52
	再資源化等量小計		6,361	
中間処理後処分量合計			6,951	